

令和5年10月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和5年10月24日（火） 午後1時29分～午後2時40分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 富士宮市民文化会館リニューアル事業について

第4 市議会9月定例会の報告

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

(第2回静岡東教育事務所教育長連絡協議会)

はじめに、管理職登用の基準が変更されます。今まで一次選考の際に面接がありましたが、それを筆記試験のみに変更し、二次選考で面接試験を行うということで、以前の形式に戻りました。

登用試験の日程については、校長登用の一次選考が11月24日、二次選考が12月11日及び12月12日の2日間にわたって行われます。それから、教頭登用は12月5日に一次選考が行われます。その後、12月21日、22日に二次試験が行われます。

次に、不適切な言動に関わる訴えが保護者から多いため、体罰、不適切な言動防止ガイドラインを現在、作成しており、年度内に配布するとのことです。各市町教育委員会では、それを踏まえて研修を進めてほしいという話がありました。

(新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染状況)

その他として、新型コロナウイルスとインフルエンザの感染状況についてです。新型コロナウイルスについては落ち着いた状況です。県全体を見ても、一事業所当たりの数はかなり減少しています。その分、インフルエンザが注意報レベルに変わっています。インフルエンザの感染者は、10月16日から10月20日で約2倍に増え、学級閉鎖が複数の学校で起きています。

学校にはできるだけ感染を防ぎながら、学校運営に支障を大きく来さないようにお願いしました。本日も、連休明けで2件の学級閉鎖が起きたとの報告がありましたので、しばらくこのような状況が続いていくものと考えています。

○教育委員報告

9月21日、22日に札幌で行われた全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事・理事会に出席をしました。文科省からの行政説明があり、初等中等教育局の企画官から報告がありました。内容

としては、学校における働き方改革として、給特法に関する処遇の問題なども含めて説明がありました。それから、指導体制、運営体制の一体的な推進について、例えばスクールサポートスタッフのような支援員の予算などの話がありました。総じて私たちがいつも議論している内容が、文科省でも取り上げられてきているという印象でした。そういう意味では、国と地方の意識の差が少なくなってきたいて、逆に言うと、それだけ問題が大きくなっているということを感じました。

次に、議事に関して、文部科学省による来年度予算の概算要求について、私たち市町村の教育委員会として、あるいはそれを束ねる教育委員会連合会として、こういった形で応援をしたらいのかということについて質問をしました。それに対する企画官の回答としては、財務省との間で様々な方法で交渉を行っているというふうにおっしゃっていました。私は、政治家への対応が今までどおりの一辺倒の陳情活動で終わっているのではないかと、もう少しポイントを絞るとか、具体的な方法を考えるべきではないかということもお伝えしました。

次に、視察につきましては、北海道博物館とエスコンフィールドに行きました。

第3 富士宮市民文化会館リニューアル事業について

(教育長)

次に、「日程第3、富士宮市民文化会館リニューアル事業について」、事務局から説明をお願いします。

(文化課)

それでは、市民文化会館リニューアル事業について説明いたします。

まず、現状と課題ということで、市民文化会館は、昭和56年に開館いたしました。立地の優位性や使い勝手のよさなどから、多くの市民に芸術、文化の拠点として親しまれてまいりましたが、一方で42年という月日が耐震性能の不足であるとか、施設や設備の老朽化なども明らかになっております。このうち、耐震性能の不足につきましては、平成30年に行われました耐震診断で静岡県耐震判定基準のランク3、耐震性が劣る建物であるということは分かっております。これを受けまして、令和元年度に耐震補強の検討業務を実施いたしまして、現状の用途を維持したままで耐震性能を県の基準ランクの1bまで向上させることが可能であるということが判明しました。これにより、令和4年度に耐震補強の設計を行いまして、耐震性能を県基準のランクの1bに上げるということです。この耐震性能ランク1bに上げるに当たり、設計を行っておりまして、今回の工事につきましてはこの耐震補強工事に干渉したり、影響したりしない範囲で行うということが必要になっております。

次に、施設及び設備の老朽化という問題がございます。こちらは長寿命化対策として、70年以上使用するという目標を屋根や外壁の全面改修が必要になっております。また、床や内壁のひび割れなどの劣化も進行しております。その他目視できない部分も多々劣化しておりますので、老朽化した施設や設備の更新も必要となっております。

次に、施設性能の向上ということで、造られた当時は最新だったかもしれませんが、年月とともに生活様式が変わり、トイレも和式ではなく洋式でなければいけないなどといった問題も出てまいりました。また、ユニバーサルデザインという視点も出てまいりました。これを受けまして、使い勝手のよい施設に更新する必要があるという状況になっております。

これらの対策としまして、耐震性補強につきましてはランク1bに改善するため、過重の軽減や

耐火壁の新設、増し打ち、鉄骨ブレスの新設、特定天井の改修などを行います。

次に、長寿命化としましては、防水や外壁の改修、電気設備の改修、空調自動設備の改修、それから消火設備、配管等の改修を行います。

また、環境改善につきましては、老朽化したトイレのほか、12の項目について改修を行います。工事費につきましては、総額で49億8,000万円を予定しております。また、備品、その他の経費として2億3,800万円を見込んでおります。

それでは、リニューアル事業の主な内容について説明をさせていただきます。まず、耐震補強ですけれども、表にあります凡例のAからKまで、それぞれの場所で作業を行って、建物のバランスを取ること、それから、補強すること、あとは弱いところに過重がいかないように分散させることを行って耐震性を上げます。

それから、長寿命化工事につきましては、老朽化した屋根や外壁などをほとんど全面入替えいたします。まず、防水、外壁の改修について、こちらは基本的には屋根を葺き替えるというよりも、今の屋根の上にもう一枚屋根をつけてしまうような工法を取ります。また、外壁についても同様に外側からカバーをしてしまうという方法で考えております。

次に、電気設備ですけれども、受変電設備が古く、PCBが入っていますので、これらを更新することと、発電設備も耐用年数を超過しておりますので、更新します。また、照明についてもLEDに変えます。

次に、空調自動制御設備の改修につきましては、空調システムが故障している部分をフォローするために個別のパッケージエアコンを入れたり、あるいは片翼の運転でカバーしているところもございします。そのため、基本的には全面的に改修する方向で考えております。

今回採用する空調につきましては、ガスヒートポンプエアコンの方式に改修します。市民文化会館の場合、ガスの太い配管が来ていますので、そういった条件の下ではこのガスヒートポンプエアコンが一番効率がよいとのことでした。

あとは、消火設備や設備配管の改修などを行います。こちらも大分傷んでおりますので、特にスプリンクラーは他市で事故があったりしておりますので、改修をしていきたいと考えております。

次に、環境改善ですけれども、主なものを12個挙げております。まず、トイレの改修について、大ホールの前のホワイエになりますが、トイレを全て洋式化し、それから混雑状況の緩和策として、今2か所に出入口があるところを男女別の1か所ずつにいたします。また、トイレの中に手すりを設置したり、ベビーチェアを設置したり、パウダーコーナー、おむつ替えコーナーなどをブース内に設置するという改修を考えております。それから、文化会館内のトイレについては、基本的に全て洋式化を図ります。

次に、トイレの改修のその2になりますが、多機能トイレが4か所ございしますが、こちらを全面的にリニューアルするとともに、1か所増設をいたします。増設する場所は大ホールの楽屋に1か所増設、ほかの4か所については図にありますような改修をしたいということで考えております。

次に、大ホールの座席ですけれども、今まで狭い座席だったので、こちらは横幅を広げるとともに前後幅も広げて、人の移動には干渉しないように配置をしたいということです。また、中央の座席ですけれども、少しずつ人々の頭の間から見えるようなざらし方、千鳥配置というのですけれども、そちらに変更いたします。これに伴いまして、座席数は1,216から906席まで減少いたします。また、舞台照明、舞台音響、それから舞台機構などについても、改修を図ってまいります。

次に、バリアフリー化ということで、文化会館の東側を中心に改修いたします。現在、東側の入

口は鉄の一枚扉で、大体幅が 90 センチ幅ぐらいの入口なのですけれども、駐車場から一番入りやすいということで、ここがメインの入口のようになっているというところがございます。そのため、この入口を広げて自動ドアにするとともに、風除室を設けて省エネ化を図ります。特に、この辺りに屋根つきの身障者用駐車場が設置されますので、そういう意味でも身障者の方にも非常に使いやすい造りになると考えております。

次に、授乳室を設置いたします。今まで授乳室がなかったものですから、1階の練習室の南側と1階の大ホールホワイエ、2階の小ホールのロビーの計3か所に設置いたします。

次に、駐車場や駐輪場の整備について記述しております。また、無線LAN環境についても整備していきたいと思っております。特に最近ではホールの中継をする場合もありますので、こういったことにも対応できるようにLAN設備を設けます。

それから、展示スペースの設置について、まず1階の郷土資料館になっているところにつきましては、非常にいい場所になりますので、展示ギャラリーとして改修をしたいと思っております。博物館ができるまでの間、郷土資料館の展示についても、ここを利用していくように考えております。あと、1階の廊下になりますが、催物の掲示スペースになっているところ、こちらでも展示スペースに変更してまいります。

それから、2階の階段を上がって、練習室のホールのところから小ホールに行く廊下につきましても展示スペースを設けていきたいと思っております。展示スペースにつきましては、絵画や写真を展示するスペースが少ないと、団体から御指摘をいただいておりますので、これで多少は解消できると考えております。

それから、練習室ですけれども、今大きな練習室と中くらいの練習室が2つあるという3部屋になっておりますけれども、部屋が大き過ぎるという御指摘もありますので、練習室の4という、あまり使っていなかった場所をコンパクトな練習室として、少人数での練習ができるように改修いたします。

それから、小ホールの舞台です。こちらにつきましては、約2メートル前へ出し、舞台の奥行きを広げることを考えております。これも利用団体の方から、もうちょっと舞台を広くしてくれないと催物に差し障るという御意見でしたので、そちらに対応してまいります。

あと、楽屋サイズの適正化について、こちらは大ホールの楽屋です。今和室であったり、個室であったり、そこに段差があったりというようなことで、あまり使い勝手がよくないという御意見をいただいております。楽屋を見直して、4部屋を5部屋に変更するとともに、和室から洋室への変更、ユニットバスの撤去、更衣スペースの設置等を行ってまいります。また、現状浴室があつて、浴槽を設置しているのですけれども、こちらは利用者がほとんどいないということですので、シャワーブースに変更いたします。

あと、工事以外の必要予算ということで2億3,800万円弱になりますが、まず備品の購入が1億5,400万円くらい、これはピアノ等の買換えです。そちらを予定しております。それ以外にも文化会館の椅子ですとか、そういったものの買換えを予定しております。

次に、リニューアルのスケジュールになります。たびたび説明させていただいておりますので、細かいところは省かせていただきますが、工事施工過程というところで、今年度11月に今行っております実施設計が終了し、それから準備を行いまして、来年度工事の準備として、中に入っている荷物の搬出などを行いまして、6月の半ばぐらいから工事のほうに入りたいと考えております。そして、18か月の工事期間を取って12月に終了、その後1月から開館準備をして、令和8年4月

にリニューアルオープンということで検討しております。

それから、富士宮市民文化会館の指定管理について、現在公益財団法人富士宮市振興公社グループ、振興公社と株式会社エスピーエスタクミに委託をしておりますが、この期間が今年度いっぱい、令和6年3月31日までの5年間ということになっておりますが、令和6年度につきましてはリニューアル工事に入ってしまうので、この間何もしないというわけにはいきません。文化振興の事業については委託を継続したいということで、芸術鑑賞ですとか活動交流事業等を継続するという方針の下で、指定管理について1年間延長させていただいて、なおかつリニューアル期間中の建物全体の管理、外構が中心になると思いますが、そういったところの管理を委託するという事で考えております。

業務内容としましては、現地管理ですとか施設管理のほか、文化会館で活動していた文化団体と連携して、文化振興事業を市内各地で展開していきたいということでございます。

文化会館の指定管理については1年延長させていただいて、また再来年度の令和7年度から新たに指定管理を委託するというふうにさせていただきたいと考えております。

アウトリーチ事業としましては、学校プログラムですとか展示会やワークショップ、あとは文化講座、スタッフの派遣事業といったものに取り組んでいきたいと考えております。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

スケジュール表を見ますと、全協の説明は令和4年度から続けているということですので、その中で十分説明されていると思います。今日の説明だけ聞いた感想からいいますと、耐震設計することについては分かりました。現状でリニューアルしていくということも、既に説明してあるのだろうと思いますが、重要なのは文化施設としての機能を損なわずに、現代に合ったものにするというところを説明したほうが、恐らく全協では説明しやすいのではないのでしょうか。

例えば、1,000を超える客席のものが、ユニバーサルデザインなどによって使い勝手がよくなるけれども、900になってしまうということについて、それではそもそも富士宮市の文化会館の広さというのは狭小ではないかというような意見もあったと思います。そういったところに対しての説明をうまくされたほうがいいのではないのでしょうか。だから、デジタル化が進んで、必ずしも対面としての観客動員だけで指標を判断するのではなく、将来に向けた文化活動を支えるのに、富士宮市の規模として十分だというスタンスだということを言わないと、せっかくお金をかけるけれども、10年もしたら、狭くて使えないということになりはしないかというような議論がきっとまた沸いてくると思います。既に十分説明してくれていると思いますが、恐らくそれをまず言ったほうがいいと思います。

それから、気になるのは、舞台音響のリニューアルの予算についての試算がありましたけれども、舞台音響というのがどこの席に座ってもすばらしい音響が得られるような改修がされるということでしょうか。

(文化課)

音響につきましては、現状非常に高い評価をいただいています。この性能はそのまま維持できる

ような形で改修をかけるということで考えております。

(教育委員)

要するに一流のアーティストを呼んでも、音響で遜色ないものになるということが分かればいいのです。

(文化課)

建物自体の音響性能は非常に高い評価をいただいているということです。機材については当然更新をします。

(教育委員)

展示室や小ホールに向かうエレベーターがありますが、そのエレベーターに関しては特に何も問題はなかったということで、そこは改修されないということですか。

(文化課)

エレベーターにつきましては、実は改修を検討する際に最初に候補に挙げたのですが、先ほど説明させていただいた中で耐震補強という問題がありまして、その耐震補強との兼ね合いの中ですと、今のエレベーターの箱を広げなければいけないのですが、その箱を広げるのが耐震補強との関係でできないということで、入口を広げるだけという形になります。もちろん設備などは更新しますが、大きさそのものは、今回変えられないということになりました。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

また、質問があれば、次回、そのときに引き続いて継続で質問してください。
それでは、ないようですので、質問を終わりにします。

第4 市議会9月定例会の報告

(教育長)

次に、「日程第4、市議会9月定例会の報告」に移りますが、事前に資料をお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。

(教育委員)

教員の不足について質問があり、それに回答しています。今年度の当初段階では、中学校1名が不補充でした。9月になったら小学校3名、中学校2名ということになったと書かれています。つまり現在では5人が不補充になっており、それは当初から4人増えたということです。その理由について、文科省で言っている産休や病欠なども含めて、本市としても同様な傾向だということです。

が、具体的にお休みになっている理由というのは、差し支えなかったら教えていただきたいです。

それから、防災教育と訓練に関する質問です。これについては、危機管理局から学校へ送付される通知を基にお知らせをし、参加を呼びかけているということですが、これは自由参加なのだろうと思うのです。それは、学校によっては例えば、参加者名簿を出しているところもあるわけです。私は毎年地元の防災訓練へ参加しているのですけれども、その中で子供がワンポイントで来て、消防のホースを持って防火訓練をやりましたという体験も必要なのですけれども、区全体でどういう訓練をしているかということ子供たち全体に見てもらおうというような取組をやったら理解が進むのではないかと感じています。それも含めて学校からの地域防災に対する参加取組は呼びかけだけなのか、あるいはそれは学校長に任せて、各校独自のものでやることについて創意工夫を持ってやってもらっていることまでしか把握していないのかお聞きしたいです。

次に、英語教育に関して質問があり、その回答に期待していたのですけれども、富士宮市独自の外国語ハンドブックバージョン 2 についての利用が一言も触れられていないのではないかと感じて残念に思いましたので、回答に入れなかった理由があれば教えてください。

(学校教育課)

まず、不補充に関しまして、小学校 3 名、中学校 2 名ということですがけれども、小学校 3 名はいずれも産休に関わる特休になります。中学校は、1 名が年度途中での退職、それからもう 1 名が産育休によるお休みになります。

引き続き教員を探して対応しているところで、少し学校に負担がかかるのですが、今、フルタイムの勤務ではないのですが、非常勤として学校に入って、対応していただいているような状況があります。少しでも先生方の負担が少なくなるように、また県教委とも相談しながら、こういった産育休、それから突然の退職等に対しても対応していきたいと思っています。

それから、地域の防災訓練についてですけれども、各区でこういった防災訓練をやりますということで防災連絡会議というのを毎年小中学校で行っていますので、その際にこういった防災訓練をするので、こんな場面で小中学生の参加をしてほしいということで要請を受けます。その要請を受けまして、例えば、12 月の訓練は小中学生にこういった活動をしてほしいとか、反対に、防災のことについても富士山学習等で学んでいる子供たちがいるものですから、小中学生がこういうことを地域のほうへレクチャーをさせてほしいというやり取りを各小中学校でやらせていただいています。そのため、区の要望と学校の要望を学校と区長が話し合いながら実施をしています。また、学校教育課からも地域の行事について、これまでコロナでなかなか参加ができなかったので、地域とのつながりをしっかりつくみましょうということで、防災訓練も含めた地域行事について、参加を積極的に働きかけてくださいということをお願いしております。

かつては、参加をしたら、判子をもらって帰ってくるというようなことをしていたこともありました。今は参加をしましたかというような調査は行いますけれども、特に学校教育課で参加の確認をするようなことはしておりません。ただ、人数の把握は毎回しておりますので、また 12 月の訓練にはどのくらいの子供たちが参加したのかについては御報告できると思います。

それから、英語教育に富士宮のハンドブックのことについて触れなかったということで、今回の質問の趣旨が、どのように取り組まれているのかということでしたので、その辺りで少しその話題も触れられればよかったなというふうに思います。今回ニュージーランドへの中学生の派遣、それから栄州に子供たちを派遣したわけですがけれども、いずれも子供たちはハンドブックを持っていき

ました。本に富士宮のいいところがいっぱい書いてあります。英語になっていますので、それを使いながら地域の子供たちとコミュニケーションを図ったというような報告を受けております。決してこのハンドブックを上手に使っていないというわけではなく、たまたまこの回答の中には盛り込めなかったということで御指摘承りたいと思います。また、こういう機会がありましたら、ハンドブックを有効に使って英語教育を進めているということでアピールしていきたいと思っております。

(教育委員)

全体を通して言えることですが、学校教育課もしくは教育委員会に対する質問の多さに、本当にやはり改めて大変だなと思えました。それだけ経済や観光施設等の富士宮市の方向性については、議員の皆さんも同一歩調である中、学校に対しては非常に期待をされていると感じました。委員からもお話がありましたが、防災教育と防災訓練についての質問については、回答の中で最後に引き続き呼びかけをとという点が少し気になったのですが、子供たちの実態を見ますと、なぜ参加できないかという背景を見ると、やはり保護者の意識というところでなかなか子供単独で参加することが非常に難しいのだと思います。そのため、防災訓練自体が参加して興味深いものであったり、親子で参加して非常にためになる、命を守る大事な教育であるということが地域全体として高まるような、そんな意識づくりがやはり必要な時代になってきているのだと感じています。やはり市民の意識をいかに高めていくか、命をつなぐという視点でどのような意識を持って、大人が子供に関わっていくかという意識を私たちが持たなければいけないのだと強く感じました。

それから、不登校から孤立化を防ぐ取組についての回答の内容を読ませていただいて、本当に未然防止から、それから子供に対して愛情を注ぐという点では、誰ひとり取り残さないというスタンスを、教員も学校全体も一生懸命取り組んでいると私は信じています。本当にいろんな角度で子供たちを守る。それから、保護者に寄り添うという点で、不登校ですとか、ひきこもり等を抱えてしまった場合の保護者を責めるとか取り残すということがなく、本当に温かい目で保護者ごと、子供ごと抱えようという学校の、教員の思いというものがこの回答の中には詰まっているなど読ませていただきました。回答の中の、連携を心がけという文言に関しては、教員が、学校が、現場が心がけて一生懸命やっているのですが、やはり私たち教育委員会が、俯瞰的にいろんなことを考えていく上で、最後にありますように誰ひとり取り残さないというスタンスで、組織的、継続的に支援というのは必要で、現場でも不登校だとか、そういった問題に本当に苦慮しています。日本全体の課題があるところですが、旧態依然とした組織的な対応では、教員の疲弊している声もやはり救うことができないという現実があるのではないかなと思って読ませていただきました。

それから、スクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーについて、4人しかいなくて、そして840時間しかないという現状の中で、連携を心がけたいと思っても、その時間や人的な配置さえ十分満足ではないという現状を、市の課題ではなく、県の課題でもなく、日本中の課題としてももう少し支援を組織的に、継続的に行っていかなければならないのだということを考えていく必要があると思っています。

(教育委員)

やはり一番大きかったのはコロナの中の3年間、各種行事から何から本当にできずに、特に防災訓練もそうなのですけれども、今まで地域によっては小中学生を呼んで防災意識を高めるというの

ができなかった状況ですけれども、やはり、ウィズコロナの中で来ていますので、また教職員の多忙化ということも含めると、これは要望になりますけれども、学校と地域、保護者のつながりを再度見直すような形で、学校側から協力要請ができる体制を取っていただければと思います。

各学校によっても、少子化の関係で今まで学校内にある各委員会が統合になったりというようなところも見受けられますので、今後そういうところも把握しながら、協力要請を取っていただければと思うので、要望として上げさせていただきます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようですので、以上で質問を終わりにします。

これもちまして、10月定例会を閉会します。お疲れさまでした。